

記入上の注意事項

年度の考え方

当調査では、「2016年度」＝「**2016年4月～2017年3月の間に終了する決算期**」と定義しています

(例:12月決算の場合→2016年12月期、3月決算の場合→2017年3月期)。

原則、会計上の決算期と同じベースでご回答ください。

直近3年の間に決算期変更を行っている場合は、決算期変更の内容と、どの部分のご回答が12ヶ月分の数字でないかを備考欄にご記入ください。

調査時点の前後で制度が変更になっている場合のご回答方法

原則、調査時点で既に運用が開始されている制度についてご回答をお願いします。

実施予定であっても、現在実施していない制度・施策については含めずお答えください。

VI. 人材活用における、海外の事業所等で行っている施策について

事業会社単体ベースでのご回答をお願いします。現地法人のみで行っている施策は、回答対象に含めないで下さい。

Q8. 社会貢献活動費 について

【社会貢献活動費に含めていただきたいもの】

■社会貢献活動に関わる寄付金

※寄付金には一般寄付金を含みませんが、

社会貢献活動に関わるものであれば、社会貢献活動費には含めて構いません

■自社保有施設の開放(施設利用費を金額換算したもの)

■社会貢献活動への社員参加、業務の一環としての地域行事参加・講演会講師にかかる人件費

■自社製品の現物寄付(帳簿上の金額換算額)

■企業財団等への出資金

※自社が母体の場合も、財団法人の今年度支出額ではなく財団法人への今年度出資額をご記入ください

【社会貢献活動費から除いていただきたいもの】

営利法人や営利目的の事業に対する寄付・出資・協賛

広告・宣伝や自社の製品開発・技術開発を主たる目的とした事業への出資

業界団体等の会費

Q18、20 従業員の区分について

従業員の区分は、各社状況が異なりますので、貴社の実情に合わせてご回答可能な区分に読み替えてご回答下さい。なお、弊社では概ね以下のような区分を想定しております。下記にできるだけ近い区分でのご回答をお願いします。

| | |
|---------|---|
| 従業員 | 直接雇用関係のある労働者（会社法上の役員、派遣社員を除く） |
| 正社員 | 直接雇用関係のある労働者のうち無期雇用のフルタイム勤務で、正社員・正職員等とされている人を指します。 |
| 非正社員 | 直接雇用関係のある労働者のうち、有期契約であったり、フルタイム勤務でなかったりするなど、正社員とされていない人を指します。(例:契約社員、パート・アルバイト、嘱託社員など) |
| 有期フルタイム | 所定労働時間・日数が正社員と同程度で、有期契約に基づき直接雇用されている方。区別があいまいな場合は社会保険加入者数でお答えください。 |
| 定年後継続雇用 | 60歳定年を迎えた後、嘱託など正社員以外の雇用形態で継続雇用されている方。特に雇用形態を変えない場合は、こちらに含めず正社員のうち60代以上に含めてください。 |
| 派遣社員 | 「労働者派遣法」に基づき、派遣元事業所より派遣されている人を指します。 |
| 外国人正社員 | 日本の国籍を持たず、ハローワークに届出が必要な(特別永住者を除く)人で、原則として「日本国内で勤務する外国籍の社員」を指しています。 「人材活用」設問をグループ回答される場合でも、海外子会社勤務の方などは除いてください。 正確な人数が不明な場合は、就労ビザ取得人数などで代替してご回答いただくことも可能です。一部の人数が不明の場合は、把握している範囲でご記入ください(単体のみ、本社のみなど)。 |
| 部長相当職以上 | 人事評価権限を持つライン職で、経営に関する権限を持たない人を指します。 |
| 課長相当職以上 | 人事評価権限はもたず、部下を指導し、プロジェクトや課を統率している人を指します。 |

Q21.職掌 について

【職掌についての基本的な考え方】

| | |
|---------|--|
| 総合職 | 管理職、および将来管理職となることを期待された幹部候補の正社員。 (本社以外の地域に事業所がある場合)地域間や海外など転居を伴う転勤がある職掌です。 |
| 専門職 | 総合職相当の職責を担うが、特に一般的な採用枠とは別に資格要件などが定められていたり人事管理上の扱い(給与体系や異動など)が総合職とは異なる正社員。 |
| 地域限定総合職 | 総合職相当の職責を担うが、通常の総合職とは別に、転居を伴う転勤がないことが契約で定められている正社員。 |
| 現業職 | 主として生産、販売、運輸・通信、保守、サービス等の業務に直接従事する正社員。 支店や工場などの事業所単位で採用され、原則として転居を伴う異動がない職掌です。 |
| 一般職 | 総合職に該当する正社員とは人事管理上の扱いが異なる、定型的・補助的な業務を行う正社員。 事業所単位で採用されることが多く、原則として転居を伴う異動がない職掌です。 |

【回答のご記入方法:具体例】

- 採用時に職掌の区分がない場合
全ての社員が総合職であるとみなします。総合職=100%とご回答ください。
- 採用の区分が「総合職」「一般職」等でなく「事務職」「営業職」「技能職」等である場合
文系・理系の別や学卒の別でなく、地域間異動や職種間異動の有無でご判断ください。
専門的な業務に従事していても、採用の段階で職種を限定せず採用している場合は「専門職」ではなく「総合職」と考え、「総合職」に含めてご回答ください。
一般的には、「事務職」「営業職」「技能職」などはいずれも「総合職」に該当すると思われます。
- もともと事業所が一地域にしかないなど、会社全体として転居を伴う異動がない場合
「地域限定総合職」ではなく「総合職」扱いとなります。
「総合職」「専門職」「一般職」の区分は、職種間異動の有無や職責、昇進の差などでご判断ください。
- 管理職という職掌が「総合職」「一般職」等の職掌とは別に定められている場合
管理職も「総合職」に含めてご回答ください。
- 職掌が明確に分かれており、「総合職」以外の職掌でも管理職がいる場合
職掌を優先し、一般職や地域限定総合職の管理職は「一般職」「地域限定総合職」としてご回答ください。
- 「総合職」と「専門職」の判別に迷う場合
人事管理上、明確な区分がなく判別に迷う場合は、全て「総合職」としてご回答ください。
- 「専門職」の具体例
研究員、薬剤師、会計士、弁護士、証券アナリスト、アクチュアリー、エコノミスト等が該当します。
介護職、栄養士職、プログラマー、クリエイター等は企業により「専門職」に区分される場合と「現業職」に区分される場合があると考えられます。総合職と比較した場合の職責や昇進の差などでご判断ください。

Q22.職種 について

【職種についての基本的な考え方】

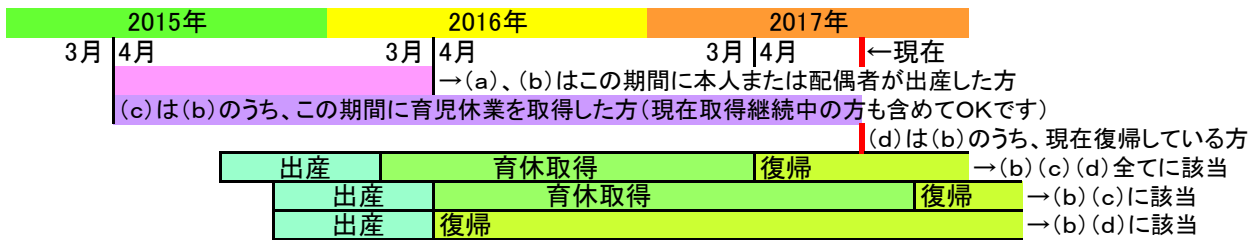
| | |
|------------|---|
| 営業 | 一般的な営業部門の方が該当しますが、保守業務が中心となる営業職は「流通・販売・サービス」に含めてください。 |
| 研究開発・設計 | 主にQ88の「研究者」に該当する方になります。 |
| 企画・マーケティング | 事業、製品、商品の企画・立案や市場調査を行っている部門の方が該当します。 また、顧客企業に対しコンサルティング等を行う部門もこちらに含めてください。 |
| 生産・製造 | 製造業の場合、工場、作業所等で製品の製造加工を行う部門の方が該当します。 非製造業の場合、自社の商品となるコンテンツ等を制作する部門の方が該当します。 また、上記に関わる調達部門の方もこちらに含めてください。 ex.)ソフトウェア開発、プログラマー、コンテンツ・番組制作、記者、建設、農林水産業、鉱業 |
| 流通・販売・サービス | 窓口や店舗などで直接顧客と接したり、アフターサービスなどを担当する部門の方が該当します。 また、商品を輸送する部門の方も含めてください。 ex.)保守、ドライバー、飲食店・小売店の店舗業務全般、コールセンター |
| その他 | いわゆる本社部門のうち、営業、研究開発・設計、企画・マーケティングに該当しない方を想定しています。全社的な経営企画や広報・IRはこちらに含めてください。 ex.)総務、経理、人事、社内インフラ保守、経営企画、広報 |

【回答のご記入方法:具体例】

- 営業事務など、バックオフィス担当が各部門に点在している場合
おおよその割合でご回答いただければ結構ですので、人数割合としてさほど多くなければ、営業事務の方は営業に含むなど、部署単位でお考えいただいて構いません。
- 貿易業務で輸出・輸入の両方を行っている場合
貴社の輸出货量・輸入量によって判断してください。
輸入が多い場合や工場で業務を行っている場合は「生産・製造」、輸出が多い場合は「流通・販売・サービス」が近いと考えられます。

Q35.育児休業・介護休業 について

育児・介護休業については、ご回答の対象となる期間に注意してください。



Q59.給与 について

原則として、有価証券報告書の「平均年間給与」の計算に含まれる勘定科目を想定しています。

【含めていただきたいもの】

- 労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている算定方法によって支給される給与 ※手取り額ではなく、給与総額(労働者が負担すべき税金や社会保険料などを控除する前の金額) ex.)基本給、超過勤務手当、休日出勤手当、家族手当、住宅手当
- 賞与、臨時に支払われた現金給与など

【除いていただきたいもの】

- 退職金、退職給付費用
- 役員に支払われる人件費(役員報酬、役員賞与、役員退職慰労金等)
- 税金や社会保険料などのうち、事業者負担分(法定福利費)

Q89.情報化投資 について

【含めていただきたいもの】

- コンピューターとその周辺機器、通信機器、その他の情報機器の減価償却費、レンタル・リース費用
- ソフトウェアの減価償却費、レンタル・リース費用、無形固定資産として計上されないソフトウェアの購入費用、情報システムのコンサルティング料など
- データ作成/入力費、運用保守委託費、ICTにかかわる処理サービス料(SaaS使用料など)、ITに関する教育研修費・外部派遣要員の人件費など
- データセットの使用料、コンピューター室の償却費など

【除いていただきたいもの】

- 通信回線使用料、消耗品費、情報システム部門の社内人件費

Q92.新製品 について

【含めていただきたいもの】

- 機能、性能、技術仕様、使いやすさ、原材料、構成要素、中身のソフトウェアなどを新しくしたり、既存のものを大幅に改善したもの(サービスの場合は、新たな提供方法も含む)
- 既存の知識や技術を組み合わせ、新たなものに転用したもの

【除いていただきたいもの】

- 外見のみの変更
- 定期的もしくは季節的に行われる変更
- ルーチン化されたアップデート

受注産業の場合、全てを「新しい製品」扱いとはせず、新たな技術を採り入れたり、大幅な機能的改善を行った場合のみ新製品とみなしてください。

Q98.Webサイト について

【コーポレートサイトとは】

「会社概要」や「経営トップメッセージ」「採用情報」などが載っているサイトを指します。
ネットサービスを主な事業として行っている場合、サービスのトップではなく、会社情報のトップページを指定してください。

【サイトの数え方】

原則として、ドメインベースで数えてください。
同じコンテンツを複数言語で作成している場合、ドメインが異なればそれぞれ1つと数えて構いません。

例) 日本経済新聞社のサイトの場合

<http://www.nikkei.com/>

→ このサイトが検索結果の一番上に出てきますが、ネットサービスサイトに該当し、コーポレートサイトではありません。

<http://www.nikkei.co.jp/nikkeiinfo/>

→ 会社情報はこのサイトとなります。
ネットサービスサイトは.com、コーポレートサイトは.co.jpですので別ドメインとして扱います。

<http://asia.nikkei.com/>

→ このサイトはドメインが異なるため、別のサイトとしてカウントされます。

<http://dual.nikkei.co.jp/>

→ こちらもドメインが異なります。ブランドサイトのような扱いとなります。

【アクセス数の数え方について】

貴社所有のドメイン内のアクセス数のみでカウントしてください。
オンラインモールや、就職ポータルサイト、大手SNS内の自社ページに対するアクセスは自社ドメインに対するアクセス数ではないため、当設問におけるアクセス数には含みません。
貴社所有のドメインであれば、言語やPC・携帯サイトの区分は問いません。
海外の販社のサイトなど、リンクは貼られていても貴社がアクセス状況を把握していないサイトもあるかと思えます。
この場合は把握しているサイトの種類、アクセス数から除いてください。
なお、新たに把握するドメインが増えた場合も、2015年と2016年のご回答のベースを揃えるため2年分の数字を把握していないドメインは除いてください。
アクセス解析ソフトの変更など、他の要因でアクセス数が大きく変動した場合は、備考欄にその旨ご記入ください。

Q100.ネットサービス について

【ネットサービスに含めていただきたいもの】

- 直接Web上でサービスを提供しているサイト
ex.) 検索エンジン、ポータル、ブログ、SNS、レンタルサーバ、動画配信、オンラインゲーム
※ ネットサービスを主たる事業としている企業を想定しています。
社長・商品開発者・スポーツのチーム等がブログを開設しているようなケースは該当しません。
- 商品の直販サイト
- 販売・提供した商品やサービスのサポートサイト(ドライバのダウンロードサイト等)
- オンライン予約、確認サービスサイト
- 運行状況、配達状況の確認サイト
- ネットバンキング、オンライン証券取引、保険契約等、Web上で金融取引を行うサイト
- オンライン見積サイト

【ネットサービスから除いていただきたいもの】

- キャンペーンサイト
- 自社商品・サービスの情報提供、販促を主とするサイト(自社製品を用いたレシピサイト等)
- 自社商品のCM動画配信サイト
- クーポン券等のダウンロードサイト
- 外部リンク、自社サイト内に設けられた検索窓

Q101.市場規模・占有率 について

「事業」「製品・商品」の捉え方は企業ごとに異なるため、厳密には規定しておりません。
また、正確な市場規模・市場占有率が分からない市場の場合は、貴社推計値などで構いません。
ただし、「市場規模」と「市場占有率」が必ず対応するようにご回答ください。
→ «市場規模» × «市場占有率» = 貴社グループの当該事業(製品・商品)の売上高

【一般的に市場占有率を売上高で把握していない業界の場合】

市場占有率は原則、売上高ベースでのご回答をお願いしていますが、一般的に市場占有率を売上高ベースで把握しない業界に関しては、アニュアルレポートや事業報告書などで一般的に使用される単位のベースで市場占有率をご回答いただいても構いません。
その場合、「(1)主力事業または主力商品・製品の名称」の欄に、どのようなベースであるかをご記入ください。

| 業種 | ご回答ベースの例 | (1)のご記入例 |
|----------|----------|----------------|
| 建設業 | 受注高 | 土木工事(受注高ベース) |
| 通信業 | 契約者数 | 携帯電話(総契約者数ベース) |
| ネットサービス業 | PV | ポータルサイト(PVベース) |

Q102.主力事業 について

【主たる事業・製品の基本的な考え方】

- 報告セグメント(事業)単位で市場規模や市場占有率を把握している場合
→最も**外部顧客への売上高の大きい**報告セグメント
- 報告セグメントの構成要素(製品・商品)単位で市場規模や市場占有率を把握している場合
→**売上高ベースで最も連結売上高に占める割合の大きい**製品・商品
を指します。
ただし市場占有率と同様、「事業」「製品・商品」の捉え方は企業ごとに異なるため、
厳密には規定しておりません。

Q103.一般消費者向け(BtoC取引)の売上 について

【BtoB取引とBtoC取引の基本的な考え方】

- 製造業
原料、素材、部品→BtoB
完成品→業務用・法人(個人事業主を含む)向け商品はBtoB
家庭用・個人向け商品はBtoC
※直接の販売先は卸でも、最終的にスーパーや小売店等に並ぶ商品はBtoCとしてください
通常は部品として工場に出荷するが、一部個人向けに直販を行っている場合→直販部分はBtoC
- 流通業
卸売業、商社→BtoB(ただし自社ブランドの製品等については下記参照)
小売業、インターネットや通販による個人向け直販→BtoC
- インフラ業(電力・ガス・通信・運輸等)、住宅・建設・不動産業、情報・サービス業
事業所向け、法人契約→BtoB
一般家庭向け、個人契約→BtoC
- 金融業
事業所向け貸付・融資、法人契約→BtoB
個人向け貸付・融資、個人契約→BtoC
※金融業の場合は営業収益・経常収益に占める割合ではなく貸付金や契約高の比率でご回答ください。

【BtoB取引とBtoC取引の考え方:具体例】

| | BtoB | BtoC |
|------------|--|---|
| 石油 | 軽油・重油・ジェット燃料等、 主に事業用に使われる製品の売上 | ガソリン・灯油等、主に乗用車や 家庭で使われる製品の売上 |
| 自動車 | 商用車(バス、トラック等) | 乗用車 |
| 車載製品 | OEM製品(メーカーライン標準装着のもの) | 市販品、ディーラーでのオプション |
| 医薬品 | 処方薬(調剤薬局・医療機関への売上) | 大衆薬(ドラッグストア等への売上) |
| 飲料 | 飲食店向け *把握していない場合は、業務用製品の売上 | 小売店、自動販売機向け *把握していない場合は、業務用製品以外の売上 |
| 家電製品 | OEM生産による売上 | 自社ブランド製品の売上 |
| 住宅用設備 | 建設・リフォーム会社を通じての売上 (個人向け住宅用の設備を含む) | 家電量販店・DIY用品店・ショールーム等 を通じての売上、直販による売上 |
| 建設 | 発注者が法人の売上すべて (居住用施設も含む) | |
| 不動産賃貸・開発 | オフィスビル・事業用施設にかかる収入 | 居住用施設にかかる収入 |
| 専門商社 | 右記に該当しないものすべて | (自社で製造を行っていない場合であっても) 自社ブランドを冠した製品 自社直営店舗での売上 |
| 電力・ガス・通信等 | 一般的に事業所・個人商店等が 契約することが多い契約プランの収入 | 一般的に個人が契約することが 多い契約プランの収入 |
| 鉄道・バス・航空 | 法人契約による売上 貨物輸送の売上 | 法人契約以外の旅客輸送売上 旅行代理店向け売上 |
| 銀行・その他金融 | 事業所・法人向け融資 (個人事業主向けの事業用融資含む) | 個人向け融資(住宅ローンなど) |
| 証券 | 法人口座の証券取引の手数料収入 特定投資家向け取引の手数料収入 *把握していない場合は、 相対取引等での手数料収入 | 個人口座の証券取引の手数料収入 *把握していない場合は、 通常の市場取引での手数料収入 |
| ネットサービス・放送 | 広告掲載による収入 法人の有料会員登録・課金による収入 | 個人の有料会員登録・課金による収入 |

銀行・証券・保険業を主たる事業とする企業様のご回答方法について

金融業（銀行・証券・保険業）が主たる事業の場合は、設問を以下のように読み替えてご回答ください。

■Q86 研究開発費

以下に該当する金額をご回答ください（人件費含む）。なお、一部項目の金額が不明または非公表の場合には、全ての項目の合計ではなく一部項目の合計でも構いません。

- ・新しい金融商品の企画立案、開発のための費用
- ・市場調査のための費用
- ・シンクタンク・コンサルティング等の事業における分析手法や分析ツールの開発費用

■Q101 市場規模と市場占有率

市場規模と市場占有率は、原則として以下のベースでご回答ください。ただし、以下のベースでのご回答が難しい場合には、「(1)主たる事業・製品の名称」の欄にどのようなベースであるかをご記入いただいた上で、そのベースでご回答ください。

- 銀行業 → ご回答不要です
- 証券業 → 売買高
- 保険業 → 収入保険料

「主たる事業」は、市場規模と市場占有率をセットでご回答いただければ範囲の広さは問いません。通常、ディスクロージャー誌などで記載している範囲でご回答ください。

- (例)証券業 → 東証の株式売買高（大手証券など）、個人売買高（ネット証券など）
- 保険業 → 自動車保険の正味収入保険料、個人生命保険の収入保険料

■Q103a BtoC比率

- 銀行業 → 貸出金残高のうち個人向け貸出金（住宅ローンなど）の割合
- 証券業 → 受入手数料のうち、個人口座の証券取引の手数料収入
（把握していない場合は、相対取引でない通常の市場取引での手数料収入で代替可）
- 保険業 → 保有契約残高のうち個人契約の割合

■Q103b 総売上高に占める海外向け売上の比率

有価証券報告書のセグメント情報中の「地域ごとの情報」の記載方法に準拠しています。

- 銀行業 → 経常収益に占める国際業務経常収益の比率
- 証券業 → 純営業収益に占める海外純営業収益の比率
- 保険業 → 正味収入保険料（損保）および生命保険料（生保）に占める海外の比率